

全国センターだより

2021 SUMMER vol.

99



- 巻頭言 ……暴力団根絶!!暴追センターの責務とは
- 特別寄稿 ……「ヤクザ」に対するもう一つの視点
- 寄稿 ……コロナ禍における暴力団排除活動

センターだより

東 西 南 北

山形県離脱暴力団ワークケア協議会の活動状況

(公財)山形県暴力追放運動推進センター

山形県では、暴力団組員の離脱支援や就労支援を目的とした組織として「山形県離脱暴力団ワークケア協議会」を立ち上げ活動しています。この組織はかなり前からあったのですが、いつの間にか形骸化したことから、平成26年2月に再結成して活動を再開しました。

組織の構成は、離脱暴力団組員の受入れ企業15社と山形保護観察所、山形労働局、山形県弁護士会、そして警察本部と暴追センター（事務局）となっており、組織的には大きくありませんが、意思疎通を良好に活動を展開しています。具体的には、年1回ないし2回の会議と意見交換会での情報共有ですが、実際の就労支援については、会長を中心にその都度、関係機関や受入れ企業と協議をしています。また、受入れ企業の環境整備として、「給付金制度」や「損害補償金支給制度」も平成30年6月には整備しました。

残念ながら、現在までに就労支援や当該制度を活用した実績はありません。約3年前に、離脱した暴力団組長の就職先を探すため、このワークケア協議会が受入れ企業を紹介しましたが、本人が希望せず、就労には至りませんでした。（その後、ハローワークを介して就労）

ただ、山形県でも暴力団組員が年々減少する状況の中、離脱表明をした組員の真の社会復帰を期すため、当協議会はこれからも意欲的に活動を推進していきます。



協議会開催状況

埼玉県センターの活動紹介

(公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター

埼玉県では、令和2年末現在、約1,540人の暴力団員等を把握しており、昨年は、持続化給付金を不正に受給した詐欺事件や生活福祉資金貸付制度を悪用した詐欺未遂事件の検挙がありました。

当センターでも、新型コロナ対策に配慮しながら、様々な活動を推進しました。

新型コロナ禍のため、「令和2年度埼玉県暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会」は中止しましたが、暴力団排除意識を減退させないよう、オリジナルの啓発品「起き上がり小法師」の作製配布や、テレビ等のメディアを活用した広報啓発活動を行いました。

暴力相談、薬物問題相談の受理は、昨年約870件で、前年に比べ約400件以上増加しました。そのうち9割は、各企業からの暴力団員の属性照会でしたが、一方で暴力団員からの凶書等購入斡旋事案等の相談もあり、依然として暴力団が県内企業に対し不当要求を繰り返している実態を把握できました。

また、暴力団離脱者の社会復帰を支援する活動では、昨年度は、暴力団からの離脱相談を7件受理して対応しましたが、残念ながら就労支援には至りませんでした。しかし、一昨年就労支援した暴力団離脱者が、今も継続して真面目に働いていることに、受入れ企業側が、大変喜んでいて、就労支援の好事例となっております。

本年度も、当センターは、新型コロナ対策を十分図り



「テレビ埼玉」を利用したキャンペーン

ながら、県警察をはじめ関係機関、団体等と連携し、県民の総力を結集した暴力追放、薬物乱用防止活動を強力に推進してまいります。

センター設立 30 周年の取組と 主な活動計画

(公財)福井県暴力追放センター

1 センター設立 30 周年の取組

当センターは、今年、設立 30 周年の節目を迎えます。これを機に、センター活動の充実強化と職員の士気高揚に向けた取組を行います。

◇ ホームページをリニューアル

センターの事業内容をより見やすく分かりやすく紹介し、利用拡大と活動の更なる充実強化を図るため、制作会社に委託してホームページをリニューアルすることにしました。今後、見直し作業を進めていきます。

◇ 歴代勤務員名簿（名札）表示板の掲示

5月、歴代勤務員の名簿（名札）表示板を作製し、事務所内に掲示しました。センターの歴史を築いてこられた先輩方に続き名前が刻まれたことは、身が引き締まる思いであり、センター勤務員としての誇りと自覚を胸に刻み、より一層業務に邁進してまいります。



2 令和 3 年度の主な活動計画

◇ 暴力追放福井県民大会の開催

昨年度は、新型コロナウイルスの影響でやむなく大会を中止することとしましたが、今年度は11月12日（金）に開催する予定で準備を進めております。

◇ 不当要求防止責任者講習

6月以降、開催する方向で準備を進めております。また、情報セキュリティ対策をしっかりと講じた上で、オンライン講習も積極的に導入してまいります。

◇ 民暴研究会、社会復帰対策協議会等の開催

民暴研究会、社会復帰対策協議会、反社セミナー等の事業計画についても、県警察、福井弁護士会、

各関係機関と連携しながら、開催に向けて準備を進めていきます。

広報用暴排グッズの作製、警察 にも提供

(公財)和歌山県暴力追放県民センター

当センターでは、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況の中、和歌山県公安委員会からの委託業務である「不当要求防止責任者講習」を粛々と開催しております。と申しますのも、建設業者等が公共工事への入札時、講習を受講していると加算点が付与され、入札に有利になるため開催を望む声が多いからです。ですが、この講習でコロナ感染者を出すわけにも行かず、感染防止対策として、より広い会場の選定、受講者の制限、アルコール除菌の徹底、確実な検温等を行っているところです。

また、昨年度は、一大イベントである「暴力追放県民・市民大会」を始めとする定例的な行事は殆ど中止とし、事業計画を大幅に縮小しました。ただ、こうした状況下においても、出来る範囲での広報啓発を推進するべく、コロナ禍という逆境を逆手にとり、広報用グッズとして「コロナ対策マスク・抗菌ケース」（写真）を3,000個作製しました。抗菌ケースの表裏には、当センターのマスコットである「みんぼうくん」と、和歌山県警察のマスコットの「きしゅう君」をデザインし、親しみの持てるものにしております。また、ケースを開けると、暴力団追放「三ない運動+1」の標語も記載する等、全国で展開している運動についても広報しております。

警察にも提供し、繁華街等での暴排ローラー時に配布してもらうとともに、当センターへの来訪者等にも配布したところ好評をいただいております。今後も広報啓発グッズとして活用して行きたいと思っています。

終わりにになりましたが、日本全国のセンター職員の皆さん、まだまだコロナ禍が続く中ではありますが、職員一丸となって感染防止対策の徹底を図り、センターの業務推進に支障を来さないよう頑張ってください！



みかじめ料縁切り同盟の結成状況

(公財)愛媛県暴力追放推進センター

愛媛県の県庁所在地で、四国最大の都市松山市は、我が国最古の温泉として、天下の道後温泉を抱え、特に松山市中心部の飲食店が多い「番町地区」は、県内最大の繁華街、歓楽街として、県民のみならず観光客にも親しまれております。

この地域は、これまで、みかじめ料を巡る事件が何度も発生しており、松山市暴力団排除条例において、暴力団排除を徹底し「安全で安心な街づくり」を特に強力に推進する必要がある「暴力団排除特別強化地域」として指定されております。

平成3年2月19日「番町地区」内の「愛媛県社交飲食業生活衛生同業組合松山支部」と「日本バーテンダー協会愛媛県支部」のクラブ、スナック、キャバクラ、居酒屋などを運営する約100事業者が参加し、事業者が一体となって、みかじめ料などの不当要求を拒絶する「番町地区みかじめ料等縁切同盟」を結成しました。

この同盟は、当センター、愛媛県警察、愛媛弁護士会民事介入暴力対策委員会などが支援し、当センターが加盟店の店頭などに貼る、オレンジ色のステッカーに「縁切同盟加盟店」「暴力団等反社会的勢力の立入り、みかじめ料など不当な要求をお断りします」と書かれたステッカーを交付支援し、店舗に貼付しました。また、その発足式は、新聞や県内ニュースで広く報道され、県内初の取り組みである暴力団排除活動を県民にアピールすることが出来ました。

結成を機に関係機関と連携を強化し、排除活動に全力を尽くすと共に、今後加入業者を広め、必要があれば別地域での同盟結成の促進を行う事としています。

松山市の繁華街である番町地区は、市暴力団排除条例で「暴力団排除特別強化地域」となっており、みかじめ料を取った暴力団員だけでなく、提供した店舗も摘発の



対象となっておりますが、「自首減免規定」が設けられています。

法人名称の変更とコロナ禍における不当要求防止責任者講習の対策

(公財)大分県暴力追放運動推進センター

○ 法人名称の変更と広報活動について

当法人は、平成3年設立以来、「暴力追放大分県民会議」の名称で活動してきましたが、全国的には、大部分が法律用語の「都道府県暴力追放運動推進センター」に変更しています。また、不当要求情報調査員による県下約千人を対象としたアンケート調査結果においても、当法人名称や事業内容が十分認知されていないことが分かったところです。

そのようなことから、当法人名称を本年6月末、「公益財団法人大分県暴力追放運動推進センター」に変更するとともに、この変更に合わせて、県庁所在地である大分市街地を走る路線バス（1台運用）を活用したラッピングバス（ラッピングイラスト参照）による広報を、本年7月から1年間実施し、県民の認知向上を図ることとしたものです。



○ リモートによる不当要求防止責任者講習の実施計画

大分県では、昨年度4月～6月、1月～3月は、コロナ禍の影響で講習が開催できませんでした。本年度は、昨年度未開催であった講習会を加え、コロナ感染予防対策を図りつつ計画的に実施しているところですが、感染を危惧する受講者の欠席及び今後におけるコロナ感染拡大、デジタル社会の拡大等に対応するため、リモート講習開催の実施について、現在、大分県警察本部組織犯罪対策課と協議しているところです。



全国暴追センター・シンボルマーク
『パンチくん』

都道府県暴力追放運動推進センター相談電話

(公財)北海道暴力追放センター 011-271-5982	(公財)長野県暴力追放県民センター 026-235-2140	(公財)岡山県暴力追放運動推進センター 086-233-2140
(公財)青森県暴力追放県民センター 017-723-8930	(公財)静岡県暴力追放運動推進センター 054-283-8930	(公財)暴力追放広島県民会議 082-228-5050
(公財)岩手県暴力追放推進センター 019-624-8930	(公財)富山県暴力追放運動推進センター 076-421-8930	(公財)山口県暴力追放運動推進センター 083-923-8930
(公財)宮城県暴力追放推進センター 022-215-5050	(公財)石川県暴力追放運動推進センター 076-247-8930	(公財)徳島県暴力追放県民センター 088-656-0110
(公財)暴力団壊滅秋田県民会議 018-824-8989	(公財)福井県暴力追放センター 0776-28-1700	(公財)香川県暴力追放運動推進センター 087-837-8889
(公財)山形県暴力追放運動推進センター 023-633-8930	(公財)岐阜県暴力追放推進センター 058-277-1613	(公財)愛媛県暴力追放推進センター 089-932-8930
(公財)福島県暴力追放運動推進センター 024-572-6960	(公財)暴力追放愛知県民会議 052-883-3110	(公財)暴力追放高知県民センター 088-871-0002
(公財)茨城県暴力追放推進センター 029-228-0893	(公財)暴力追放三重県民センター 059-229-2140	(公財)福岡県暴力追放運動推進センター 092-651-8938
(公財)栃木県暴力追放県民センター 028-627-2600	(公財)滋賀県暴力追放推進センター 077-525-8930	(公財)佐賀県暴力追放運動推進センター 0952-23-9110
(公財)群馬県暴力追放運動推進センター 027-254-1100	(公財)京都府暴力追放運動推進センター 075-451-8930	(公財)長崎県暴力追放運動推進センター 095-825-0893
(公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター 048-834-2140	(公財)大阪府暴力追放推進センター 06-6946-8930	(公財)熊本県暴力追放運動推進センター 096-382-0333
(公財)千葉県暴力追放県民会議 043-254-8930	(公財)暴力追放兵庫県民センター 078-362-8930	(公財)大分県暴力追放運動推進センター 097-538-4704
(公財)暴力追放運動推進都民センター 03-3291-8930	(公財)奈良県暴力追放県民センター 0742-24-8374	(公財)宮崎県暴力追放センター 0985-31-0893
(公財)神奈川県暴力追放推進センター 045-201-8930	(公財)和歌山県暴力追放県民センター 073-422-8930	(公財)鹿児島県暴力追放運動推進センター 099-224-8601
(公財)新潟県暴力追放運動推進センター 025-281-8930	(公財)鳥取県暴力追放センター 0857-21-6413	(公財)暴力追放沖縄県民会議 098-858-8930
(公財)山梨県暴力追放運動推進センター 055-227-5420	(公財)島根県暴力追放県民センター 0852-21-8938	



全国暴力追放運動推進センター

公益財団法人 全国防犯協会連合会

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-38-1 本郷信徳ビル 6 階
TEL (03) 3868-0247 FAX (03) 3868-0257